

(別記 2)

島根県公立高等学校入学者選抜一般選抜学力検査
当日における受検生が準備すべき用具及び受検上の諸注意

1 受検生が準備すべきもの

- (1) 受検票
- (2) 鉛筆又はシャープペンシル（和歌・格言等が印刷されていないもの）
- (3) 消しゴム
- (4) コンパス
- (5) 定規（三角定規もよい。ただし、分度器兼用のものは除く）
- (6) 上履き
- (7) 弁当

なお、携帯電話その他の通信機器の各学力検査会場への持ち込みは禁止する。

2 受検上の注意事項

- (1) 各教科の検査開始時刻 5 分前に、定められた検査室に入って着席し、監督者の指示に従うこと。
- (2) 机上には、上記 1 の(1)～(5)以外のものは置かないこと。ただし、体調が悪く、ハンカチ、ティッシュペーパーを使いたいときには、事前に受付教員又は監督者に許可を得てから置くこと。なお、その際は、文字等の印刷されていないものに限る。
- (3) マスク及び防寒着を着用する場合は、文字等の印刷されていないものを着用すること。
- (4) 検査開始の「始め」の合図があるまでは、問題用紙及び解答用紙を開かないこと。「始め」の合図があったら、まず解答用紙に検査場名、受検番号を書くこと。
- (5) 受検生の間で、用具の貸し借りをしないこと。
- (6) 下敷き、分度器は持ち込まないこと。
- (7) 検査実施中はいっさい私語をしないこと。
- (8) 質問があるときは、手をあげて合図し、監督者に小声で質問すること。
- (9) 検査実施中に、トイレに行きたくなったときなどは、手をあげて合図し、監督者の指示に従うこと。
- (10) 各教科の検査開始から 45 分後に、終了 5 分前を知らせる合図があるので、答案を整理するうえの参考とすること。
- (11) その教科の検査時間が終了したら、監督者の指示によって、解答用紙を机の上に裏返しにして退室すること。なお、問題用紙は各自が持ち帰ること。
- (12) 検査の途中で答案ができあがった者も、その時間が終了するまでは、退室しないこと。
- (13) 英語科で一部放送による問題を実施する。難聴の受検生は特別措置願を提出したうえで、補聴器を使用することができる。
- (14) 検査室内には時計がないので、計時機能だけの時計については検査室内に携行できる。また、机上に置いてよい。ただし、辞書・電卓・情報端末等の機能があるものやそれらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマー及び大型のものは不可とする。

3 「英語科」の検査について

他の教科と同様、検査開始の「始め」の合図とともに、問題用紙、解答用紙を開き、検査場名と受検番号を記入する。検査開始直後に放送による問題を実施する。放送による問題が始まるまで放送による問題の問題文を読んでいても、他の問題に取り組んでいてもよい。